

随意契約の公表（令和4年度）

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
教育総務課	中央エレベーター工業株式会社 埼玉営業所	埼玉県八潮市木曾根536	新座市立石神小学校階段昇降機設置工事	新座市石神一丁目10番20号	機械器具設置工事	新座市立石神小学校における階段昇降機設置に係る工事	R4.4.15	R4.9.30	19,000,000	建築基準法第6条第1項及び同法第6条の2第1項に基づく確認申請において、本工事に係る設計業務委託の受注者の製品で建築確認済証を取得している状況にあったため、当該機種の製作を含む設置工事について施工可能な業者を選定した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用】
公共施設マネジメント課	富士通Japan株式会社 埼玉支社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20	(仮称)保健センター・歴史民俗資料館複合施設ネットワーク機器等整備工事	新座市野火止二丁目1292番1及び1299番1ほか1か所	電気通信工事	(仮称)保健センター・歴史民俗資料館複合施設のネットワーク機器等整備に係る工事	R4.5.12	R5.3.31	9,075,100	現在両施設で稼働しているネットワーク機器の仕様を継承するとともに、新たに調達する機器への情報セキュリティ対策、LGWAN及び住民情報システムに係る市役所本庁舎との通信設定を含むネットワーク環境の整備工事であるため、現行ネットワーク環境の構築・保守業者を選定した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用】
下水道課	株式会社明電舎 北関東支店	埼玉県さいたま市浦和区常盤9-21-14	雨水管路内観測器設置工事	新座市大和田四・五丁目地内	上下水道施設電気設備工事	雨水管路内における観測器設置に係る工事	R4.8.12	R5.3.17	3,100,000	現在污水管路内において導入されている左記業者のシステムが入ったマンホールアンテナを雨水管路内に導入することで、水位観測の管理を一元化できるとともに、新たなシステム構築費用及び機器設置に伴う大規模な工事が不要となり、安価な経費での契約が見込まれるため選定した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用】

随意契約の公表（令和4年度）

課名	契約の相手方		工事名等				工事着手時期	工事完成時期	契約額 (税抜)	契約業者を選定した理由
	商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
教育総務課	株式会社井上電機 本店	新座市大和田 1-2-6	新座市立新座小学校職員室等空調設備緊急更新工事	新座市新座三丁目4番1号	冷暖房空調設備工事	新座市立新座小学校職員室等における空調設備更新に係る工事	R4.9.30	R4.11.30	7,865,000	学校運営上、早期に対応する必要があったため、工期及び技術的に対応が可能な市内業者3者による見積合せにより選定した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用】
下水道課	戸田建設株式会社 関東支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-6-5	新座市公共下水道野火止中央幹線工事に伴う附帯工事	新座市東北一・二丁目地内	土木一式工事	新座市公共下水道野火止中央幹線工事に係る附帯工事	R5.1.13	R5.3.31	12,490,000	本体工事（新座市公共下水道野火止中央幹線工事）と一体的に行う必要があり、本体工事の受注者に発注することで、安全管理や安価な経費での契約が見込まれるため選定した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用】
教育総務課	ジャパンエレベーターパーツ株式会社 本店	埼玉県和光市新倉 5-6-50	新座市立栄公民館ほか1館エレベーター改良改修工事	新座市新塚一丁目4番2号ほか1か所	機械器具設置工事	新座市立栄公民館及び新座市東北コミュニティセンターにおける油圧式エレベーターの部分的改修等に係る工事	R5.2.10	R5.10.31	17,200,000	既存油圧式エレベーターの部分的改修及び保守部品の供給について、対応可能な業者を選定した。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用】